

令和 8 年度 川崎市予算案について

令和 8 年 2 月

～ 「選ばれ続ける都市実現」 予算 ～

本市財政は、市税収入等は増収が見込まれているものの、ふるさと納税による減収は拡大し、物価高騰、国の制度変更に対しても臨機に対応する必要があることなど、厳しい環境が続くことが見込まれます。

また、今なお人口増加が続く本市においても、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換という、かつてない局面を迎えることが想定されることから、市政運営にとって大きな試練の時代になると考えています。

令和8年度予算につきましては、こうした状況下においても、直面するあらゆる課題に継続的に取り組むとともに、本市が持続的な発展を遂げ、未来の川崎市民にも選ばれる都市であり続けるための取組に対して、重点的に予算を配分いたしました。

今後も、「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまちかわさき」の実現に向けて、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立に取り組んでまいります。

令和8年2月 川崎市長 福田紀彦

目次

1	令和8年度 予算案のポイント	P.4
---	----------------	-----

6	市債残高の推移	P.56
---	---------	------

2	令和8年度 重点施策	P.5
---	------------	-----

7	予算と収支フレーム（改定素案）との比較	P.57
---	---------------------	------

(1)	子ども・教育	P.6
-----	--------	-----

(2)	健康・福祉	P.15
-----	-------	------

(3)	地域の魅力・価値	P.20
-----	----------	------

(4)	社会基盤・生活基盤	P.27
-----	-----------	------

(5)	経済成長・社会課題解決	P.37
-----	-------------	------

8	予算編成でのさまざまな取組	P.58
---	---------------	------

3	予算の規模	P.44
---	-------	------

・	総合経済対策への対応	P.58
---	------------	------

・	ふるさと納税に係る取組	P.60
---	-------------	------

・	身近な施策の財政負担の状況	P.62
---	---------------	------

・	職員採用の取組とカスタマー	P.63
---	---------------	------

ハラスメント対策

・	令和6年能登半島地震被災者支援等の	P.64
---	-------------------	------

寄附金について

4	一般会計予算案の概要	P.49
---	------------	------

(1)	歳入予算	P.49
-----	------	------

(2)	歳出款別（目的別）予算	P.51
-----	-------------	------

(3)	歳出性質別予算	P.53
-----	---------	------

5	行財政改革の取組	P.55
---	----------	------

1 令和8年度 予算案のポイント

• 一般会計当初予算の規模 **9,378**億円 (対前年度 +451億円・+5.0%)

- ・ 3年連続の増で、過去最大(当初予算で9千億円を超えるのは初)
- ・ 障害者福祉事業費の増などにより、扶助費は2,637億円 (対前年度+66億円・+2.6%)
- ・ 過去の減債基金借入金(599億円)を除いた場合 8,779億円 (対前年度 +525億円・+6.4%)

• 市税収入 **4,272**億円 (対前年度 +224億円・+5.5%)

- ・ 個人市民税及び固定資産税の増により5年連続の増で、過去最大
- ・ ふるさと納税による寄附受入額は55億円、市税の減収額は172億円
(令和7年度当初予算 寄附受入額 38億円、減収額 149億円)

• 減債基金新規借入金 **ゼロ**

- ・ 当初予算で減債基金からの新規借入れを行わないのは、平成26年度以来12年ぶり
- ・ 財源対策として財政調整基金から20億円を活用し、収支均衡を達成
- ・ 当初予算での財政調整基金の活用による財源対策は、平成14年度以来24年ぶり

2 令和8年度 重点施策

(1) 子ども・教育

- 子育て世代をはじめとする多様な世帯の安定居住の促進
- 小児医療費の助成
- 子どもの放課後等の居場所づくり
- 児童の健全な成長と自立に向けた支援体制の構築
- 市立学校体育館等の空調設備整備
- 不登校児童生徒支援の充実・強化
- 学校の朝の居場所づくりの推進
- 持続可能な学校運営体制の構築に向けた教員の人材確保と負担軽減
- 学校給食に関する課題への対応

(2) 健康・福祉

- 「地域包括ケアシステム」を次なる高みへ
- 高齢者及び障害者への日常生活用具の給付
- かわさき健幸福寿プロジェクトの実施
- 多様な健康づくりの推進
- 終活支援の取組
- 地域医療提供体制を支える看護職員の確保

(3) 地域の魅力・価値

- 等々力緑地再編整備・運営等事業の推進
- 全国都市緑化かわさきフェアのレガシー形成の取組
- 2027年国際園芸博覧会への出展
- みどりの将来像の実現に向けた取組
- 若者文化の発信
- 文化芸術を日常的に楽しめる場の創出に向けた取組
- 官民が連携した共創事業の推進

(4) 社会基盤・生活基盤

- 災害時のトイレ対策
- 防犯カメラの設置の促進
- 安定給水の確保・下水道による水循環の形成
- 多摩川河川敷トイレの改善
- 連続立体交差事業の推進
- 社会環境の変化に適應した地域公共交通ネットワークの形成
- 川崎区における多文化共生の推進
- 救急情報共有システムの導入

(5) 経済成長・社会課題解決

- 脱炭素化・再生可能エネルギーの推進
- プラスチック資源一括回収の全市実施
- イノベーションの創出とエコシステムの構築
- 臨海部の活性化

2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

子育て世代をはじめとする多様な世帯の安定居住の促進

55,100千円

若年層や子育て世代、高齢者等が、居住ニーズやライフステージの変化に応じて円滑に住み替えができるように、事業者等と連携しながら、既存住宅ストック等の活用による人と住まいを循環させる仕組みの検討や、空き家の予防・利活用に向けた取組を進めるとともに、高齢者をはじめとした多様な世帯の居住の安定に向けた取組を進めます。

① 子育て世代等の定住・転入促進に向けた取組

36,134千円

新規

地域特性や世代ごとの居住ニーズ等を踏まえた、人と住まいが循環する仕組みの構築に向けて取り組みます。

- ・住宅事情や社会動態等に関するデータ分析
- ・子育て世代や高齢者等の住まいや住み替えに関する意向調査の実施・分析
- ・ポータルサイトの構築



② 空き家を有効活用する取組

18,966千円

拡充

人と住まいが循環する仕組みの構築に向けて、空き家をはじめとする既存住宅ストックを活用して子育て世代向けに提供するなど、官民連携によるモデル事業等を開始します。



2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

小児医療費の助成

7,387,893千円

拡充

令和8年9月から、助成対象年齢を高校生年代まで拡大するとともに、一部負担金についても廃止することで、子育て世帯の負担感の軽減につなげます。

- ・ 高校生年代まで助成対象年齢を拡大

現在中学校3年生までとしている助成対象年齢を高校生年代まで拡大します。

- ・ 一部負担金の廃止

小学校4年生以上に設けている通院1回あたり500円の一部負担金を廃止します。

(現行制度)

年齢	0歳～小学校3年生	小学校4年生～中学校3年生	高校生年代
助成範囲 (通院)	保険医療費の自己負担分 (未就学児2割 小学生以上の児童3割)	保険医療費の自己負担分で 通院1回あたり500円を超えた額 (調剤は全額助成)	対象外
助成範囲 (入院)		※市民税所得割非課税世帯は 全額助成	



(新制度)

年齢	0歳～小学校3年生	小学校4年生～中学校3年生	高校生年代
助成範囲 (通院・入院)	保険医療費の自己負担分 (未就学児2割・小学生以上の児童3割)		

2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

子どもの放課後等の居場所づくり

87,270千円

① 思春期の居場所づくり

60,210千円

拡充

- ・各区専門職・地域人材へのヒアリング等による現地調査や既存データの整理、中学生のニーズ調査等により、地域情報等を収集します。
- ・地域人材や中学生との意見交換会を開催します。
- ・居場所づくりのガイドライン策定、利用促進のための手法を検討します。

② 全天候型あそび場の整備

27,060千円

新規

雨の日も暑い日も、木のぬくもり溢れる空間で、子どもが思いっきり体を動かして、夢中になれる全天候型あそび場の整備に向けて、基本的な考え方の検討や整備箇所の選定等を行います。



[注] 本ページのイラストはイメージであり、今後の検討で変更が生じる可能性があります。

2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

児童の健全な成長と自立に向けた支援体制の構築

939,463千円

① 養育環境等に課題を抱える学齢期の児童への支援

39,488千円

新規

養育環境等に課題を抱える学齢期の児童などに対して安全・安心な居場所を提供し、生活習慣の形成支援、学習支援、進路相談、食事提供などを行う「児童育成支援拠点事業」を新たに実施することにより、児童の健全な育成と家庭環境の改善を図ります。

② 社会的養護が必要な児童の自立に向けた支援の強化

899,975千円

拡充

- ・社会的養護が必要な高校生年代以上が入所する自立援助ホームを新たに2施設整備（1施設あたり定員6人）し、4施設での受け入れを目指します。
- ・一時保護所にて児童の学習支援や自立のための対象経費の拡充を図ります。

【参考 市内自立援助ホーム】



建物外観



リビング



居室

2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

市立学校体育館等の空調設備整備

420,701千円

(令和7年度補正予算対応 748,859千円)

整備着手した15棟に加え、①～③の区分に基づいて、第4期実施計画期間中に体育館等空調設備を整備します。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
整備着手 15棟 (断熱化済 7棟(各区1棟)) (再生整備実施の8棟)	設計7棟・工事15棟 (うち8棟完成) 232,767千円 (補正対応分748,859千円)	工事7棟 (7棟完成)		
① 予防保全・再生整備による整備	設計12棟 124,080千円	設計10棟 工事12棟完成	設計11棟 工事10棟完成	工事11棟完成
② 大規模体育館等の整備	設計3棟 32,847千円	設計5棟 工事3棟完成	設計4棟 工事5棟完成	工事4棟完成
③ PFI手法による整備	事業者選定手続き	工事20棟完成	工事45棟完成	工事45棟完成
	業務支援委託			
	31,007千円			
設置棟数 (設置率)	420,701千円 (補正対応分748,859千円) 16棟※/178棟 (9.0%)	58棟/178棟 (32.6%)	118棟/178棟 (66.3%)	178棟/178棟 (100%)

※令和8年度に完了する聾学校の体育館改修に伴う空調設備の整備を含む。

令和7年度末の空調設置率 3.9% (7棟/178棟)

(市立学校は176校あるが、高津高等学校及び橘高等学校は体育館が2棟あるため、体育館は178棟)



2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

不登校児童生徒支援の充実・強化

146,526千円

拡充

① (仮称) 校内教育支援センターの整備

115,280千円

- ・委託、有償ボランティアによる専任スタッフ配置を、8校→28校に拡充し、小・中学校の中に安心できる居場所を作ります。
- ・子どもたちの意見を取り入れながら、来室しやすい空間づくりを行います。



② ゆうゆう広場のアウトリーチ機能強化

23,983千円

- ・家庭訪問支援や、オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施を3つの広場で行い、アウトリーチ機能を強化します。
<R7: 1か所(みゆき) → R8: 3か所(みゆき・たかつ・あさお)で実施>
- ・子どもたちの意見を取り入れながら、来室しやすい空間づくりを行います。



③ 保護者支援の取組の強化

7,263千円

- ・親の会等と連携し、不登校に悩む保護者同士がつながる機会を増やすなど、保護者向けピアサポートを導入します。
- ・不登校の未然防止の観点から、市立学校のすべての家庭にパンフレットを配布するなど、広報・情報発信を強化します。



2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

学校の朝の居場所づくりの推進

22,264千円

新規

保護者の安心と子どもの安全を守るため、地域の方の協力をいただきながら、小学校の始業前から児童を受け入れる「朝の居場所」づくりを進めます。

- ◆各学校で開門や昇降口の開錠時間が異なる
- ◆開錠まで屋外スペースで待機する学校が多い

- ◆全小学校を対象に、令和8年度から順次実施
- ◆天候に左右されない受入スペースを検討



- ・共働き世帯の数は専業主婦世帯数の約3倍に増加
- ・始業前の朝の時間を子どもだけで過ごす家庭の増加
- ・こども家庭庁の調査によると、学年に関わらず、約3割の家庭で、朝の時間に子どもだけで過ごすことに不安を感じている。



地域の協力を得ながら、子どもたちが気持ちよい1日のスタートを迎えられるような居場所づくりを推進します！
→ 令和8年度は、各区1校で実施予定



2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

持続可能な学校運営体制の構築に向けた教員の人材確保と負担軽減

276,345千円

教員の安定的な確保と働き方改革・働きやすい職場環境づくりを両輪で進めることで、好循環を生み出し、持続可能な学校運営体制の構築を進めます。



① 学校用務員が担う業務範囲の拡充及び民間委託化

75,000千円

新規

- ・「普通教室のワックスがけ」など、学校用務員が担う業務範囲を拡充するため、小学校等は学校用務業務を民間委託するとともに、中学校等は直営体制を強化し、新体制の構築を進めます。
- ・R8年度は15校で民間委託への移行準備を開始し、R9年度から順次展開していきます。

② 学校徴収金事務の効率的な執行

19,862千円

新規

- ・民間事業者のWebサービスを活用することで、学校徴収金事務を効率的に執行します。
- ・R8年度は30校から開始し、順次展開することで、全校実施を目指します。



③ 学校水泳授業外部委託の推進

157,616千円

拡充

- ・小学校の近隣にある民間プール等を活用し、インストラクターと教員が連携して水泳授業を行います（7校→23校）。
- ・学校近隣に活用可能な民間プールがない場合などに、外部の指導者を派遣し、教員の水泳指導をサポートします（学校プール使用継続35校中20校）。



④ スクールロイヤールの配置拡充と不当要求行為等への対応

23,867千円

- ・スクールロイヤールを増員（1名→2名）し、学校の対応力を支える体制を強化します。
- ・学校における不当要求行為等への対応として、通話録音装置を市立学校全校に導入します。
- ・学校では対応が困難な不当要求行為等への専門弁護士相談等を導入します。

拡充

新規

新規

2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

学校給食に関する課題への対応

3,772,960千円

① 学校給食実施回数の増

3,754,960千円

拡充

長期休暇（春・夏休み）明けに、希望する学校で給食回数を増やせるよう環境を整えます。

- ・ 小学校 : 上限187回 → 上限192回
- ・ 中学校1・2年生 : 上限165回 → 上限180回
- ・ 中学校3年生 : 上限155回 → 上限170回



② 給食室への空調設備の整備

18,000千円

新規

- ・ 暑い時期における給食室の環境改善を図るため、空調設備が未設置の調理場や食品庫に対して調査を実施し、整備を進めます。

校種	調理場空調		食品庫空調	
	整備済	未整備	整備済	未整備
小学校	45校	70校	26校	89校
中学校	4校	0校	4校	0校
特別支援学校	2校	2校	0校	4校
合計	51校	72校	30校	93校



2 令和8年度 重点施策 (2) 健康・福祉

「地域包括ケアシステム」を次なる高みへ

66,886千円

① 地域包括ケアシステムの推進

7,741千円

「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、民間企業を含めた多様な主体で構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」等を通じた、幅広い分野における連携の仕組みづくりを進めます。



スポーツクラブ等との連携イベント

② 地域のつながりづくりの推進

23,930千円

安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、一人暮らし等高齢者の状況や地域特性等を踏まえ、既存の地域での取組に加え、多様な主体との連携による取組への支援を行いながら、身近な小地域での見守り・支え合いの更なる仕組みづくりを進めます。

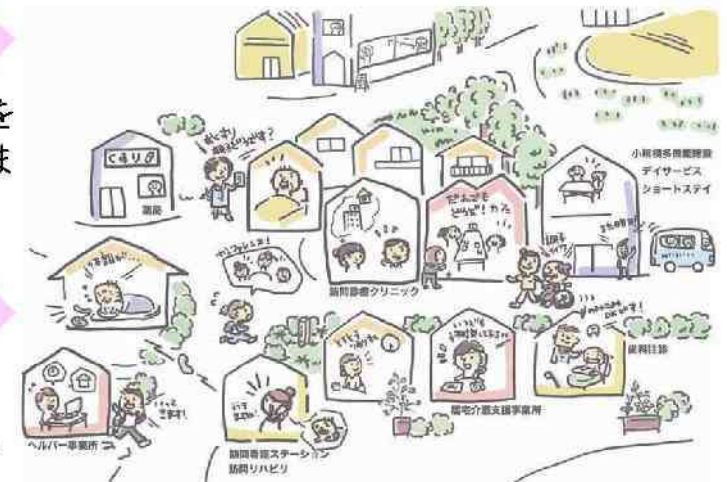


移動販売事業者と連携したつながりづくり

③ 医療・介護等連携の推進

24,425千円

本人の意思や希望を尊重した在宅療養を推進するため、暮らしの情報を把握・共有するための取組や、病院・在宅医療・介護の連携強化を進めます。



地域で支える在宅療養（イメージ）

④ 地域リハビリテーションの推進

10,790千円

区役所や支援機関等の専門人材育成研修の開催や各分野における支援ネットワーク会議等を通じて、幅広い分野における連携強化を進めます。

2 令和8年度 重点施策 (2) 健康・福祉

高齢者及び障害者への日常生活用具の給付

596,473千円

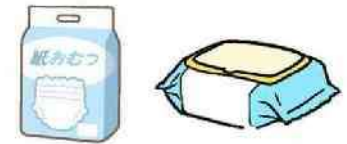
拡充

① ねたきり高齢者等への紙おむつ等及び日常生活用具の給付

241,172千円

ねたきり高齢者等を対象とした紙おむつ等の給付について、介護用品の価格が上昇している状況を踏まえ、給付限度額を増額します。

- ・ 1ヵ月あたり 5,000円⇒6,000円（生活保護受給者等は2,500円⇒3,000円）



② 在宅重度障害者（児）への日常生活用具の給付など

355,301千円

障害者（児）を対象とした視覚障害者用拡大読書器の給付について、価格が上昇している状況を踏まえ、給付限度額を増額します。

- ・ 198,000円⇒250,000円



かわさき健幸福寿プロジェクトの実施

41,327千円

介護が必要になっても「こんな生活を送りたい」という目標の達成に向けて、介護サービスの利用者と事業者が要介護状態の改善・維持を目指す、本市独自の取組を実施します。

- ・ 成果を上げた事業者への報奨金や自立支援に向けた研修会の開催

介護サービス事業所への報奨金 50,000円（成果を上げた利用者の人数に応じて付与）

- ・ 表彰式の開催や記念品等の贈呈、更なる参加者増加に向けた広報等の実施

成果を上げた事業者と利用者への市長からの表彰や著名人による講演の開催等

プロジェクトに参加した利用者の要介護度の改善率は全国平均の2倍に達しています。



記念品の贈呈



表彰式の開催

2 令和8年度 重点施策 (2) 健康・福祉

多様な健康づくりの推進

39,376千円

若い世代や働き盛り世代から主体的・継続的に健康的な生活習慣を実践できる取組や、健康課題や特性を捉えた健康づくり等を推進することで、市民の心身ともに健康な生活を支え、健康寿命を延ばします。

① 医療DXによる健康寿命の延伸

9,000千円

新規

国により整備が進められている全国医療情報プラットフォームを通して、健康診断のデータ情報や医療ビッグデータを分析・活用する方策について調査を行うとともに、医療DXを活用した健康増進活動・疾病予防を推進するための手法等について検討します。

② 健康ポイント事業

30,376千円

市民の健康意識を高め、運動の成果を子ども達の小・中学校生活に還元する取組として、ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」を運用します。

令和7年度からポイントの寄附先として市立中学校全校を追加し、令和8年度から新たに応援金の還元を始めます。



2 令和8年度 重点施策 (2) 健康・福祉

終活支援の取組

40,138千円

① 終活情報登録事業

7,598千円

拡充

終活支援の更なる充実のため、事前に緊急連絡先や医療、葬儀、埋葬などの情報を登録しておき、緊急時等、自ら意思表示できず、親族や指定した方等から照会があった場合に、必要な情報を伝える仕組みを作ることで、今後の不安を解消し、安心して過ごせるように、「終活情報登録事業」を実施します。(令和8年秋頃開始予定)

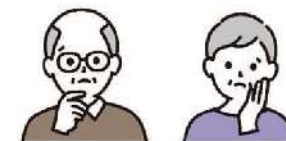
<「終活情報登録事業」のイメージ>



② 川崎市未来あんしんサポート事業

32,540千円

高齢者等に対し生前の定期確認及び逝去後の葬儀、埋葬、遺言執行等の終活支援を行うことで、人生の最期まで、自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。



2 令和8年度 重点施策 (2) 健康・福祉

地域医療提供体制を支える看護職員の確保

52,584千円

拡充

① 新卒看護職員の市内就職の促進

27,737千円

卒業後の市内医療機関等への勤務を条件とした修学資金貸与者数を拡充することにより、市域における看護人材の確保を図ります。

貸与区分	現行(令和7年度実績)	令和8年度
新規	13名	50名
継続	27名	22名
計	40名	72名

(+12,288千円) (月額32千円×12ヶ月×32名分)



② 市内就職機会の提供

24,847千円

川崎市ナーシングセンターが実施する就労相談事業を拡充し、市内医療機関への就職機会の拡大及び離職防止に繋がります。



2 令和8年度 重点施策 (3) 地域の魅力・価値

等々力緑地再編整備・運営等事業の推進

15,800,578千円

(令和7年度補正予算対応 1,566,222千円)

① 各種公園施設等の整備推進

14,196,724千円

令和5年度から事業者による段階的な再編整備を進めており、令和8年度は(新)陸上競技場の完成を予定しています。

令和8年度の主な整備内容	令和8年度予算額	想定整備費用
(新)陸上競技場	5,483,043千円	9,079,338千円
旧市民ミュージアム解体	2,289,250千円	3,508,862千円
テニスコート・サッカー場のクラブハウス等整備	540,634千円	1,399,825千円
公園基盤整備(1期分)	3,510,198千円	4,602,049千円
土壌汚染対策(1期分)	1,960,244千円	2,839,710千円
その他(備品調達等)	413,355千円	659,084千円

※想定整備費用は、整備完了時に確定する割賦金利を含むため、見込みで記載しています。

(新)陸上競技場の特徴

- 各種大会が開催可能な第2種公認競技場
- 緊急時には自衛隊の活動拠点として活用し、ヘリコプターの離着陸も可能

② 魅力的な運営事業や適正な管理の実施

1,603,854千円

魅力あふれる等々力緑地の発展に向けた運営や、各種施設の維持管理・補修等を行います。

寄附金や整備基金等の活用

個人・法人からの寄附を活用し、再編整備事業を推進します。また、整備基金の目的拡充により、広く資金を募り、(新)陸上競技場、球技専用スタジアム等の等々力緑地内の施設整備に活用します。



2 令和8年度 重点施策 (3) 地域の魅力・価値

全国都市緑化かわさきフェアのレガシー形成の取組 45,330千円

かわさきフェアの開催により、みどりや花をきっかけとして、多くのまちと人のつながりが生まれました。こうしたつながりを大切にし、みどりの機能と効果を活用してみんなでまちの魅力を高めていくため、かわさきフェアを契機に生まれた取組を継続します。

【主な取組】

- ・市立小・中・特別支援学校の児童・生徒が花を育て、地域の公園などに飾る『協働の花づくり・花かざり』
- ・保育や福祉など、みどりと他分野をつなげるプログラム
- ・既存の地域団体と子どもたちや企業等とをつなげる活動



学校で花を育て、地域を飾る『協働の花づくり・花かざり』



保育園児による花植え



地域団体と高校生・周辺企業で実施した駅前花壇の花植え

特色ある公園づくりに向けた「モデル公園」の設定

これまでの公園は、遊具や樹木の配置が画一的なものが多く、ルールや運用にも制約が多いといったイメージがありました。

公園をより魅力的に、自由に活用できるように、役割や魅力を持たせた「モデル公園」を設定し、地域ニーズに応じた特色ある公園づくりを、地域の皆さんと一緒に考えていきます。



2 令和8年度 重点施策 (3) 地域の魅力・価値

2027年国際園芸博覧会への出展

272,000千円

拡充

2027（令和9）年に横浜市で開催される国際園芸博覧会において、国内外から来場される多くの方々に、本市の魅力や先進的な取組を発信します。

【国際園芸博覧会における本市の取組】

- ・花・緑の出展（出展面積：約500㎡）

本市の環境先進都市としての強みや、力強い産業都市としての特徴を踏まえ、人と産業と自然が高度に調和した川崎臨海部の未来の姿を体感できる展示

- ・神奈川県出展エリア内の展示ブースへの出展
- ・催事や国際交流事業などへの参加 など



【2027年国際園芸博覧会 全体概要】

- ・開催場所：横浜市旭区・瀬谷区（旧上瀬谷通信施設跡地）
- ・開催期間：2027（令和9）年3月19日（金）
～ 2027（令和9）年9月26日（日）
- ・参加者数：1,500万人（有料来場者数：1,000万人以上）



公式マスコットキャラクター
トウングトウング

画像提供：GREEN×EXPO協会